HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道漁村における漁協女性部の活動の役割 ： 時代的社会背景との関連と活動者の意識構造に基づいた分析［論文内容及び審査の要旨］
Author(s)	小泉, 聡美
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(水産科学)
Dissertation Number	甲第11323号
Issue Date	2014-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/55377
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/
Type	doctoral thesis
File Information	Satomi_Koizumi_review.pdf, 審査の要旨

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（水産科学）　　氏名：小　泉　聡　美

審査委員

主査	教授	木村　暢夫
副査	教授	藤森　康澄
副査	教授	平石　智徳
副査	准教授	宮澤　晴彦（北大農学院）
副査	准教授	バウア・ジョン・リチャード
副査	准教授	山下　成治

学 位 論 文 題 目

北海道漁村における漁協女性部の活動の役割
－　時代的社会背景との関連と活動者の意識構造に基づいた分析　－

北海道では，1951 年に全国で初めて漁協婦人部（現，女性部）が結成され，生活改善運動を中心とした活動を先駆的に展開し，今日漁村で実施されている地域振興事業への協力において多大な貢献を果たしてきた。しかし，近年の女性部部員の高齢化と減少傾向の現状において，活動を継続していくためには外部的な支援が必要な状況にある。適切な支援を行う上で，活動者である女性部部員の活動に対する意識構造を明らかにしておく事が肝要となるが，これまで女性部の活動と活動者の意識との対応関係を定量的に示しうる研究は行われてこなかった。

そこで，本研究は北海道漁協女性部の起源に遡った根源的な活動と今日的な活動の構造分析によって，設立以来の活動に通底する共通性と時代的な特徴を明らかにし，漁村の形成と生活に果たしてきた役割と今後の活動展開の方向性を提示し，漁村の地域づくりに寄与することを目的としたものである。得られた成果は以下の通りである。

1）1950 年代の社会情勢との関連に基づく漁協婦人部の設立要因，女性部活動の起点となる婦人部設立期の活動の構造と特徴および活動の意義と発展要因を明らかにした。定性的な記述で表現される要素の対応関係を，クラスター分析によって女性部活動の構造を表現した。また，婦人部活動

の存立構造に関連する潜在的指標要素として，「動機」，「満足感」，「不満感」，「活動効果」の 4 要素を選定した。

2) 1975 年の国際婦人年世界会議以降の女性政策を社会的背景として，都市，農村，漁村の地域特性と女性部活動の枠組みをまとめた上で，女性部を対象としたアンケート調査(2009 年)を行い，Passing-Bablok 法を用いて活動効果に対する部長と部員の意識のバイアスを検証した。さらに活動を主導する立場にある部長を対象母集団として，「植樹と清掃」，「料理教室」，「水産加工品の製造販売」の 3 つの活動に対する「動機」，「満足感」，「不満感」についてのアンケート調査を行い，平均からの偏差得点を標準偏差で標準化した z 得点を用いて，活動の効果と意義および活動の促進要因と抑制要因を明らかにした。

3)女性部長を対象に女性部の現状についてアンケート調査(2012 年)を行い，女性部の組織的特徴と，「イベント活動」，「料理教室」，「起業活動」の実施状況と課題を明らかにした。また，「起業活動」を継続中の 2 事例と中止した 2 事例，および未達の 1 事例を対象にヒアリング調査を行い，起業の継続要因を明らかにし，課題解決の方略と活動展開の方向性を示した。

4)漁村の将来性と女性コミュニティとしての女性部の存在意義について総合的な考察を行い，女性部活動の活用が地域の重要な役割であるとともに，漁村の維持と存続に役立つ事を示した。

本研究は，社会的背景における女性問題と女性運動，および漁村と漁協との関連において漁協女性部を位置づけ，その活動に通底する女性部部員の意識構造を明らかにした。さらに，漁村の地域研究において，漁協女性部の本質的な特徴と今日的課題を明らかにし，活動展開と活動支援の方向性を提示している。本研究で示した活動の促進要因，起業の継続要因に基づき漁協女性部の活動を継続させて行く事が，結果として漁村の持続性に大きく寄与するものと判断される。よって審査員一同は申請者が博士（水産科学）の学位を授与される資格のあるものと判定した。